

南あわじ市障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和 6 年 2 月

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間で期間とする『南あわじ市障害者活躍推進計画』を策定・実施しており、令和 4 年度の取組結果は以下のとおりです。

計画における数値目標

1. 採用に関する目標（法定雇用率）

	R2	R3	R4	R5	R6
計画	2.60%	2.70%	2.70%	2.80%	2.80%
実績	2.58%	2.96%	2.74%	2.59%	-

【取組】障害者手帳を持つ職員 2 名が退職し、新たに 1 名採用したことにより令和 5 年 6 月 1 日時点の法定雇用率は 2.59%となりました。

2. 定着に関する目標

		計画	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績
正規職員	障害を理由とした不本意な離職者数	0 人	0 人	0 人	0 人		
会計年度 任用職員	半年後の定着率	100%	100%	100%	100%		
	任期満了を迎える職員の割合	100%	100%	91.7%	100%		

【取組】令和 4 年度に途中退職した職員はいませんでした。会計年度任用職員で体調悪化により任用を更新しないケースが 1 件（1 名）ありました。

3. 障害者職業生活相談員の増員

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1人	2人	2人	3人	3人
実績	1人	2人	5人	6人	-

【取組】兵庫労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し、新たに2名が相談員資格保有者となりました。（前年度からの資格保有者が1名退職）

障害者の活躍を推進する体制整備

【取組み】令和2年10月に障害者雇用推進者を長とする、採用担当、庁舎管理担当、福祉担当、保健担当、障害を持つ職員からなる障害者活躍推進チームを編成しました。

令和5年3月にチームの会合を開催し、障害を持つ職員から意見を求めるなど、働きやすい職場環境について協議を行いました。協議の結果、通路に積み上げられた物資が車いすの通行に支障をきたす恐れがあるとの意見が出ましたので、チームから改善を求め、解決に至りました。